

# 居合道七段および六段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

令和6年3月3日（日）

## 2. 受付開始・終了および審査開始時刻

### (1) 七段審査会

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

### (2) 六段審査会

受付時間 午前11時30分～午後12時まで（受付時間まで入場不可）

審査開始 七段実技審査終了後

**\*受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。  
また、各受審段位ごとの受付時間に合わせて来場してください。**

## 3. 会 場

京都市武道センター

（〒606-8323 京都市左京区聖護院円頓美町46-2）

電 話 075-751-1255

\*別紙案内図参照

## 4. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

## 5. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

## 6. 審査科目

七段・六段とも、次による。

実 技 6本

※ 演武時間は7分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。

なお、全剣連居合については当日、技を指定する。

**※服装については、紺・黒・白の剣道着または居合道着・袴とし、上下同色とする。**

## 7. 受審資格

### (1) 七 段

平成30年3月31日以前に六段を取得した者。

### (2) 六 段

平成31年3月31日以前に五段を取得した者。

## 8. 年齢基準

審査日の当日（令和6年3月3日）とする。

## 9. 申 込 み

### (1) 申込方法

受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各地区剣道連盟会長は、申込者を一括して県連事務局宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

### (2) 申込締切

令和6年1月19日（金）

### (3) 申 込 先

〒753-0083 山口市後河原237の1 警察体育館別館内